

令和 6 年 4 月 9 日

昭和 49 年 11 月 14 日付け足利市公告第 48 号により公告した足利農業振興地域整備計画を変更したので、農業振興地域の整備に関する法律（昭和 44 年法律第 58 号。以下「法」という。）第 13 条第 4 項において準用する法第 12 条第 1 項の規定により公告する。

なお、法第 13 条第 4 項において準用する法第 12 条第 2 項の規定により、当該変更後の農業振興地域整備計画書を次のとおり縦覧に供する。

足利市長 早川 尚秀



## 1 農業振興地域整備計画書の縦覧場所

足利市本城三丁目 2145 番地

足利市役所産業観光部農政課

## 2 農業振興地域整備計画書の縦覧期間

令和 6 年 4 月 9 日以後常時備え置いてあります。

## 3 変更の内容

項目	町名	字名	地番	変更の内容
1	小曾根町	南新堀	740 番 1	用途区分の変更
	〃	〃	740 番 3	農地→農業用施設用地
	〃	〃	740 番 4	

## 4 計画の変更箇所

地区・区域番号	現行	変更後
B-37	田	農業用施設用地
	小曾根町南新堀 740 番 1	小曾根町南新堀 740 番 1
	小曾根町南新堀 740 番 3	小曾根町南新堀 740 番 3
	小曾根町南新堀 740 番 4	小曾根町南新堀 740 番 4

( 農 政 課 )